

# 「東彼杵町小中一貫教育基本方針の素案」に対するパブリックコメントについて

## 1 パブリックコメント公募期間

令和7年11月14日(金)から令和7年12月11日(木)まで

## 2 公開場所

東彼杵町ホームページ・東彼杵町教育委員会ホームページ・総合会館・歴民俗資料館・図書館・千綿出張所

## 3 パブリックコメント応募状況

個人…2名・団体…0人・意見件数…27件

## 4 パブリックコメントにおける提出意見と検討結果及び反映状況等

※原則、いただきましたご意見を原文のまま記載しております。

1. 教育基本方針(素案)について				
	対象ページ・行	意見内容	検討結果(教育委員会の考え方)	反映状況
意見者1	①P8・1行目	<p>○小中一貫教育を考えるにあたって、本町の現状と課題を分析し、小中一貫教育のメリット、デメリットを踏まえた基本方針をまとめていただきありがとうございました。今後丁寧な協議とプロセスを大切にいただき、小中一貫教育を進めていただきたいと思います。</p> <p>「そこで、令和8年度から9年度…令和10年度から小中一貫教育を開始します。その後…令和12年度から小中一貫教育を全面实施します。」とありますが、何を開始して、全面实施というのはどういうことなのか。小中一貫教育開始と全面实施のゴールの姿がイメージできません。具体的にどういったゴールをもって行うことを全面实施と言うことでしょうか。</p>	<p>○令和8年度～11年度:準備期間 ・準備委員会を設置し、9年間を見通した新しい教育課程(カリキュラム)を作成し、教職員の研修や、小学校間の合同行事などをさらに推進します。</p> <p>○令和10年度(目標):分離型でスタート ・現在の校舎を活用した「分離型」で小中一貫教育を開始し、まず教育内容(ソフト面)の一貫性を確立します。</p> <p>○新学習指導要領実施の令和12年度に全面实施となります。</p>	反映
2. 文章の文言等について				
	対象ページ・行	意見の概要	検討結果(教育委員会の考え方)	反映状況
意見者1	①P1・2行目、3行目	「や」が連続しています。文章校正について 児童生徒の身長や…早まり、生徒指導面では自己肯定感や自尊心の低下や不登校や長期欠席の増加	○「自己肯定感や自尊感情の低下、不登校や長期欠席の増加」に修正	反映
	②P 1・15行目	・「少子化により…」主語が明確でなく分かりづらい。 →例えば:集団による教育の場である学校は(の)少子化により、	○「集団による教育の場である学校の」を追加	反映
	③P1・2 4行目	・時代の要請に伴う…(教育や学習活動の…)教育活動ではなく「教育内容」のことではないか。	○原典からの転記ミス →修正	反映
	④P1下から6行目	・「背景とも軌を一にするものであるとわれている。」 →「言われて」	○原典からの転記ミス →修正	
	⑤P3、P4	・「9年間を通した」、「9年間を通じて」とあるが、「通じて」に統一してはどうか。	○統一	反映
	⑥P4・22行目	・「昇する傾向、また低学年でも…」とあるが、 昇する傾向で	○修正	反映
	⑦P4・25行目	・「いじめの認知件数の出現率は、変動が見られます。…また中学校では1・2年生での認知件数が見受けられます。」あるが、 →いじめの認知件数の出現率の変動が見られるのか示されていないため、その部分を加筆してはどうか。	○加筆	反映
	⑧P5・9行目	・「今後に向けては、…」が全角と、その次は半角の…となっている。	○全角に修正	反映
	⑨P5・14行目	・「令和4年度の全体529人…」の主語が分からない。 →例えば「本町内の小中学校の児童生徒数学級数は、」など	○提案を挿入	

	対象ページ・行	意見の概要	検討結果(教育委員会の考え方)	反映状況
意見者1	⑩P5	<p>・④本庁における児童生徒数の推移についての傾向と予測</p> <p>→令和20年度の児童生徒数と令和19年度の児童生徒数が文章と表・グラフでは違っている。</p> <p>→東彼杵町の児童生徒数等の推移の表及びグラフの表題については、「推移」となっているが、現在値から将来推計を予測しているの、「推計」もしくは「推移と将来推計」として方が正確である。</p>	<p>○転記ミス→修正</p> <p>○修正</p>	<p>反映</p> <p>反映</p>
	⑪P6・7行目	<p>・「全て校舎が」</p> <p>「全ての校舎が」</p>	○修正	反映
	⑫P6	<p>・「2東彼杵町小中一貫教育基本方針、(1)本町が考える・(2)東彼杵町小中一貫教育の目的(3)東彼杵町小中一貫教育基本方針(4)学校の施設形態」までは理解しましたが、</p> <p>(5)目指す児童生徒像の設定他(6)(7)は基本方針の具体的な内容ではないかと思えます。</p> <p>ここで( )で立ち上げるよりも(3)の下に入るものか、具体的な取組としてあげるものではないかと考える。</p>	○「具体的な取組」として整理	反映
	⑬P6下から6行目	<p>・推進し、児童生徒の自己有用感や所属感を高め、</p> <p>→推進し、児童生徒の自己有用感や学校への所属感を</p>		反映
	⑭P7	<p>・(4)学校の施設形態</p> <p>東彼杵町の小中一貫教育については、【学校の施設形態】</p> <p>・学校の施設形態による区分では、・・推進を図ります。」の分の途中の【学校の施設形態】が分かりづらい。</p> <p>→例えば「東彼杵町の小中一貫教育については、「1小中一貫教育の基本方針の策定の背景(1)②小中一貫教育に関する国の動向、学校の施設形態による区分」の施設分離型で当面の推進を図ります。</p>	○修正	反映
	⑮P8 一番下	<p>・「東彼杵町の状況変化を見極めたうえで・・」の「東彼杵町の状況変化」という意味が理解しづらいため、</p> <p>→「東彼杵町」を削除してはどうか。もしくは、東彼杵町の状況変化について具体的に加筆してはどうか。</p>		反映
	⑯P 8 P9	<p>・「R8 (答申)」「小中一貫教育開始」「小中一貫教育全面実施」「※令和9年度:小中一貫校「学園名」募集の文字がでてきているが、それについての解説、説明がない。</p> <p>→ ※令和9年度:小中一貫校「学園名」募集といきなりでてきているため、少し補足が必要ではないか。「校名変更」の事なのか分かりづらい。</p> <p>表R8 (答申)とあるが、この教育基本方針と答申との関連性力分らない。どこかで答申と基本方針について説明した方が良い。</p> <p>なお、P9 (2)教育委員会の役割と取り組み①本町の小中一貫教育制度推進組織の設置ア準備委員会の設置に「答申を受け、本基本方針をもとに・・」とあるが、誰から答申を受け、誰が基本方針を立てているのか分からない。</p> <p>例えば、基本方針の最初に「はじめ」をつくり、そこでふれていくなど、</p>	○追記	反映
		○追記	反映	
		○追記	反映	
		○追記	反映	
				参考
⑰P9・下から6行目	<p>・「地視察等を・・実務的な実働組織の準備に向けて取組に</p> <p>取り組み、」</p> <p>→「取組」を削除するのか。もしくは、実務的な実働組織の準備に向けた取組までが単語であれば「」で囲んではどうか。</p>	○「取組」を削除	反映	
⑱P10.16行目	<p>・「等の変化を把握し・・・、9年間を見通した教育課程の実</p> <p>施が・・・」</p> <p>→ 9年間を「通じた」教育課程ではないでしょうか。</p>	○修正	反映	

	意見内容	検討結果(教育委員会の考え方)	反映状況
意見者2	<p>意見1 東彼杵町小中一貫教育基本方針(素案)に対する意見</p> <p>私は、東彼杵町で子どもを育てている保護者であり、そのうち一人は支援学級に在籍しています。子どもたちの将来に関わる大切な方針だと考え、以下の点について意見を申し上げます。</p> <p>1. 東彼杵町が抱える「課題」と、小中一貫教育とのつながりについて</p> <p>まず何より、東彼杵町として「今どのような課題を抱えているのか」が、もう一段ていねいに明示される必要があると感じました。素案では、中1ギャップや不登校の増加、自己肯定感の低下など、全国的に言われている課題が幅広く挙げられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東彼杵町としての具体的な現状(例:学力・不登校・いじめ・支援の必要な児童生徒数などの実態)</li> <li>・その中で「特にどの課題を優先的に改善したいのか」</li> <li>・その課題に対して、小中一貫教育が「いくつある解決策のうちどのどれ」にあたるのか</li> </ul> <p>といった点が、十分に整理されているとは言い難いと感じました。</p> <p>保護者として知りたいのは、「東彼杵町の子どもたちに今どんな困りごとがあり、なぜそれを解決する手段として小中一貫教育が選ばれたのか」という“筋道”です。</p> <p>たとえば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題A:小中接続期の学習・生活のつまずきが町としてどの程度生じているのか</li> <li>・課題B:不登校や心の不調がどの学年・どのタイミングで増えているのか</li> <li>・課題C:教科指導やキャリア教育で、どの部分に「連続性の切れ目」があるのか</li> </ul> <p>といった現状を整理したうえで、小中一貫教育という仕組みを導入すると、課題A・B・Cのうち「どれ」に、どのようなメカニズムで効くのかその代わりに、どのような負担(通学・環境変化など)が生じるのかが説明されていると、親として納得しやすくなります。</p> <p>現在の素案では、「全国共通の課題」と「小中一貫」という制度のあいだの論理的な橋渡しが弱く、「東彼杵町の課題をどう整理し、それに対する解決策として小中一貫を選んだのか」という因果関係が十分に書き込まれていない点に不安を覚えます。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご指摘の通り、小中一貫教育の導入は「制度(器)」の変更だけでなく、子供たちの学びや生活の質を高める「中身」の充実こそが最重要であると認識しております。素案の段階では抽象的な表現にとどまっていた点について、いただいたご意見を踏まえ、今後の基本方針策定および準備委員会での具体的な制度設計において、より実態に即した内容となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>1. 「町の具体的な課題」と「解決策」の因果関係について</p> <p>ご指摘の通り、全国的な一般論だけでなく、東彼杵町の子供たちの実態に基づいた説明が必要です。現在、町内でも中学校入学時期や小学校低学年における不登校・いじめ認知件数の増加傾向(中1ギャップ等)がデータとして確認されており、これらへの対応が急務です。小中一貫教育は、こうした「段差」を解消し、9年間を見通した切れ目のない支援を行うための有効な手段の一つとして導入を検討しています。今後は、町の実態データを可能な限りお示ししながら、導入の必要性について丁寧に説明してまいります。</p> <p>より具体的な課題を明記するということは、その課題の当事者をあぶりだしたり、個人情報明らかになるという側面を持つため、個人情報保護の観点も含めて考えたときに、書きぶりとしては抽象的になったり、分かりにくくなるという点をご理解いただければと思います。</p> <p>また、課題の優先度や解決策については個々の事例によって変わってくるため、学校現場の対応や家庭や地域、関係機関との連携の必要性等もあり、限定して記述することは困難であることをご理解ください。</p>	反映
意見2	<p>意見2 2. 実際に効果を生む「中身の連携」への具体的な踏み込みについて</p> <p>国や有識者の資料を読むと、小中一貫教育で報告されている多くの成果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員同士の情報共有・相互理解</li> <li>・9年間を見通したカリキュラムや評価のつながり</li> <li>・小中双方の教員が関わる授業づくりや事例検討</li> </ul> <p>といった「中身の連携」が高まった結果として生じていることが示されています。※1</p> <p>逆に言えば、学校種の枠組みを変えることそれ自体よりも、日々の連携の質や仕組みをどう具体的に設計するかが、子どもたちの成長に大きく影響するのだと理解しています。</p> <p>その観点から素案を読むと、「一体的な指導体制」「9年間を見通した教育」といった方向性は示されている一方で、親として「実際の現場はどう変わるのか」をイメージできるほどには具体的ではないと感じました。</p> <p>小中一貫を導入するのであれば、「中身の連携」をどう具体化するかが、方針の中心に据えられるべきだと思います。そこが抽象的な現状のままだと、「制度の名前は変わったが、子どもの毎日はどうなるのか」が見えづらく、よし悪しの判断が難しいと感じます。</p> <p>※1「中1ギャップの真実」、文部科学省国立政策研究所(令和2年6月) 「市町村の教育施策としての小中一貫教育に関する研究」、渡邊恵子(国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長)、(平成31年3月)</p>	<p>2. 「中身(連携)」の具体化について 日々の授業や指導の変化こそが重要であるとのことご意見に賛同いたします。教員間の乗り入れ授業やカリキュラムの接続については、今後立ち上げる「準備委員会」において、現場の教員を交えて詳細な検討を行います。「形」だけでなく、子供たちが「授業がわかりやすくなった」「先生に相談しやすくなった」と実感できる連携体制を構築します。</p> <p>具体的には、小・小、小・中、学校・地域が、「目指す子ども像」、「目指す学力」を明確にすることで、教育内容や教育方法、学習方法(授業・家庭学習)が整理され、現状を点検し改善することを、当事者それぞれが、つまり児童生徒、教師、家庭・地域が行うことで、授業が理解できるようになったり、家庭学習に取り組むことができるようになったり、他者との関わり方を学び態度や行動として実践できるようになることで、自尊感情や自己肯定感が上がり、各自の成長へとつながると想定できます。</p>	反映

	意見内容	検討結果(教育委員会の考え方)	反映状況
意見3	<p>3. 特別支援教育・支援学級への視点を、独立して具体化してほしいこと</p> <p>素案では「特別支援教育の対象となる児童生徒の増加」が課題として挙げられており、支援の必要性自体は認識していただいていると感じます。</p> <p>一方で、保護者として特に知りたい、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学級・通級指導教室をどのような方針で配置・運営するのか</li> <li>・個別の教育支援計画・指導計画を、9年間でどのように継続的に引き継いでいくのか</li> <li>・特別支援教育コーディネーター等の役割を、どのように位置づけるのか</li> </ul> <p>といった点について、現時点の素案では具体的な方向性が十分に明示されていないように感じます。</p> <p>支援が必要な子どもにとっては、校種の変更や人間関係の変化が特に大きな負担となります。その負担をできるだけ軽くしつつ、一人ひとりに合った支援を続けていくために、小中一貫の枠組みの中で「特別支援をどう守り、どう良くしていくのか」を、独立した項目として丁寧に書いていただくと、保護者としては大変心強く感じます。</p>	<p>3. 特別支援教育への配慮について</p> <p>環境の変化に敏感なお子様や保護者の皆様を抱えるご不安を重く受け止めております。支援学級や通級指導教室の在り方、および「個別の教育支援計画」の9年間の引き継ぎについては、基本方針の中でより明確に位置づけるとともに、具体的な運用ルールを策定します。切れ目のない支援体制を構築することを、本施策の重要な柱の一つとして明記する方向で検討します。</p>	反映
意見4	<p>4. 子どもと家庭の生活・メンタルヘルスへの影響について</p> <p>次に、子どもと家庭の「生活のかたち」への影響が、素案からは十分に見えない点も気になってます。</p> <p>施設形態として、当面は「施設分離型」で、その後の状況に応じて「施設一体型」への移行も検討するとされていますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離や通学時間がどう変わるのか</li> <li>・通学路の安全性がどのように確保されるのか</li> <li>・きょうだいがいる場合の就学パターン(同じ校舎か別々か)</li> <li>・放課後の居場所や部活動、地域との関わり方</li> </ul> <p>といった、家庭が最も気にするポイントについての具体的な説明がほとんどありません。</p> <p>また、子どもの心の面から見ると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小学校と中学校の環境を変えること」が、気持ちの切り替えやリスタートのきっかけになる子</li> <li>・逆に、「同じ顔ぶれ・同じ空間で9年間過ごすこと」に安心を感じる子</li> </ul> <p>など、さまざまなタイプがいると思います。</p> <p>小中一貫によって「9年間ほぼ同じ人間関係・同じ文化の中で過ごす」ことのメリットだけでなく、デメリットやリスクも含めて、メンタルヘルスの観点から慎重に検討し、情報提供することが必要ではないでしょうか。</p> <p>保護者としては、「制度設計」だけでなく、「うちの子の毎日の通学・生活がどう変わるのか」がわかることで、初めて自分ごととして考えられるようになります。この視点が、今後の説明資料や具体案の中で厚く扱われることを望みます。</p>	<p>4. 子供と家庭の「生活」や「メンタル」への影響について</p> <p>通学の安全性や負担については、スクールバスの運行等を含め、保護者の負担増とならないよう検討します。</p> <p>また、人間関係の固定化による「逃げ場がなくなる」リスクについては、学校内での居場所づくり(相談室の充実等)に加え、地域(コミュニティ・スクール)と連携し、学校以外の多様な大人や子供と関わる環境を作ること、心理的な閉塞感を緩和できるよう努めます。</p> <p>基本方針が示すものは、方向性であり、具体的な内容や方法については、各学校や個別のケースに準じた対応を行うこととなります。</p> <p>同じ人間関係・同じ文化の中で過ごすことのデメリットを克服するために、学びや行事等の中で他の地域の児童生徒や「ひと・もの・こと」との交流や体験を通じた学習活動・体験活動を行います。</p> <p>メンタルヘルスについては、児童生徒だけでなく、保護者・教職員が相談しやすい体制やシステムの改善、教職員に対する研修、児童生徒、保護者への啓発・研修も計画的に進めていきます。</p>	反映
意見5	<p>5. 財政・施設老朽化と意思決定プロセスについて</p> <p>もう一つ、財政や施設老朽化といった現実的な制約条件が、素案の中ではあまり正面から語られていない点も気になりました。人口減少や財政状況、校舎の老朽化などは、これからの学校の在り方を考えるうえで避けて通れないテーマだと思います。</p> <p>素案では主に、教育理念や国の方針が前面に出ており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状のまま小中連携を強化する案」</li> <li>・「学校配置を別の形で再編する案」</li> <li>・「小中一貫教育として制度を一体化する案」</li> </ul> <p>など、複数の選択肢を比較したうえで、なぜ小中一貫が最も妥当だと判断したのかというプロセスが見えにくい構成になっているように感じます。</p> <p>東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会においても、「学校施設の老朽化と耐用年数」を背景の第一とされているため、そこに課題があり小中一貫がそれを解決する手段であることに言及がなく、あくまで子供たちの教育を前面に推していることに違和感を感じております。</p> <p>決して「財政や施設の事情を理由にはいけない」と言いたいわけではなく、むしろ、それらも含めた現実の制約をきちんと言葉にさせていただき、そのうえで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的な観点</li> <li>・財政的な観点</li> <li>・子ども・保護者の生活への影響</li> </ul> <p>を総合的に勘案して「小中一貫が最善だ」と判断した、という説明があると、納得できると思います。</p>	<p>5. 施設老朽化・財政問題に関する説明について 施設の老朽化が検討の契機の一つであることは事実です。教育的な理想の追求と同時に、安全な学習環境を維持するための現実的な対応(校舎の建て替えや統合)も避けられない課題です。これら財政面・施設面の事情についても隠すことなく、教育的なメリットと合わせて総合的に判断した経緯を、誠実に説明するよう努めます。</p>	反映

	意見内容	検討結果(教育委員会の考え方)	反映状況
意見者2	意見6 6. パブリックコメントの周知と対話の機会について 最後に、パブリックコメントの周知方法についても一言申し上げます。今回の素案は、小学校入学前のご家庭も含め、これから9年間東彼杵町で学ぶ子どもたちに大きな影響を与える内容です。本来であれば、その当事者となるすべての保護者に確実に届けるべき情報だと考えます。 現在は広報誌・町ホームページ・庁舎等での閲覧が中心となっているようですが、全ての家庭が環境を整えられているとは限らず、情報にアクセスしやすい家庭とそうでない家庭のあいだで、意見を出せる機会に差が出てしまうのではないかと心配しています。 学校を通じたプリント配布やPTAを通じた周知など、「対象となる全家庭に一度は届く形」での案内もぜひ検討していただきたいです。場合によっては、募集期間を延長し、保護者説明会などの場とセットで意見提出を促すことも有効ではないかと思えます。	6. 情報周知の徹底について 説明会や資料配布の方法について、ご不便をおかけし申し訳ありません。今後は、学校を通じたプリント配布や、より分かりやすい資料の作成など、当事者である保護者の皆様に確実に情報が届くよう、周知方法を改善いたします。 基本計画に関する説明会や実際に実施された後も、アンケートや評価によって改善点を探り、それを日々の教育活動にフィードバックしていく体制・システムも構築していくことは明記しています。 また、基本計画のパンフレットを作成し、配布する予定です。	反映
	意見7 おわりに 小中一貫教育という選択肢自体は質の維持や効率化に寄与するものだとして理解しており、一概に否定すべきものではないと思えます。また、子どもの成長を9年間の流れとしてとらえ、切れ目のない支援や学びを実現したいという思いには、保護者として共感する部分も多くあります。 だからこそ、 ・全国の課題として一般化された「中一ギャップ」という言葉ではなく、東彼杵町が抱える課題を正面から具体化して記載いただくこと ・その課題に対し、小中一貫教育がどのような仕組みで役に立つのかを、他の選択肢と比べながら説明すること ・実際に効果を生む「中身の連携」や特別支援教育の在り方、子どもと家庭の生活への影響を、具体的に書き込むこと そして何より、当事者である子どもと保護者の声に耳を傾けながら進めていただくことをお願いしたいと考えています。  子どもたちが、自分のまちの学校を誇りに思い、安心して通い続けられるように、保護者としてもできるかぎり建設的な対話に参加していきたいと思えます。どうか、今回の意見もその一つとして受け止めていただければ幸いです。	7. おわりにに関して 丁寧な分析と現状に基づいたご意見を数多く寄せていただき、また共感していただいているご意見も賜りありがとうございます。 用語については、一定の概念整理のためには使用せざるを得ないこと、前にも書かせていただきましたが、課題に具体性を持たせることでのデメリット(個人の特定や個人情報の拡散)を考えると現在の記載が限界であること、基本方針は方向性を示すものであり、具体については準備委員会での論議と具体化となることをご了解いただければと思います。当事者である、児童生徒・保護者の声に耳を傾けることは当然であり、そのために多くの関係者の方々に委員として入っていただいています。 今後とも、意見をお寄せいただき、東彼杵町の子供たちの未来のために準備を進めていきたいと思えます。	反映
	意見8 その他 上記の意見の内容については、すでに検討委員会内で検証・吟味されているものと思えます。二度手間かと存じますが、各種意見についてご回答いただきますようお願いいたします。 また、その過程において各種項目に関する具体的な資料も有していると思われますので、「別添資料」という形で公開いただければ幸いです。	8. その他について 可能な範囲で回答及び資料の提供も行っていきたいと思えます。	反映